

2020年9月17日

## 「健康経営宣言」および健康経営に関する推進体制について

筑波銀行（頭取：生田 雅彦、本店：茨城県土浦市）は、企業が持続的な成長を実現していくうえで、従業員の健康を経営課題として捉え、戦略的に健康経営に取り組むため2017年9月26日に「健康経営宣言」を策定いたしました。このたび、より一層健康経営を推進していくため、推進体制を明示いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 「健康経営宣言」

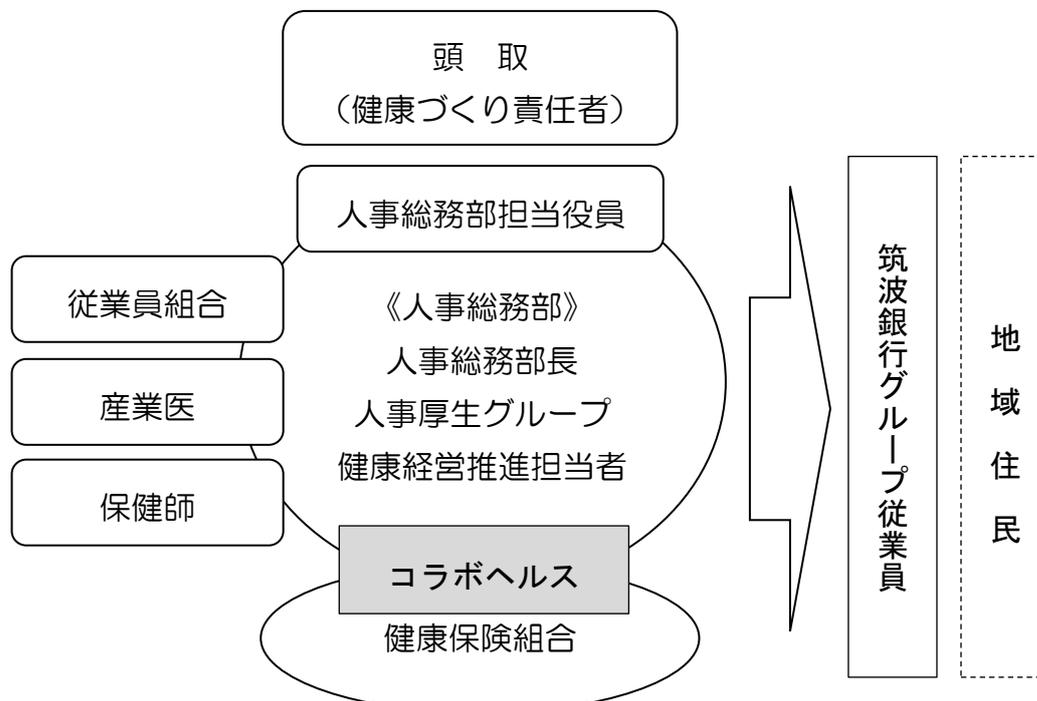
筑波銀行グループは、従業員の心身の健康を重要な経営資源の一つと位置付け、グループ各社と筑波銀行健康保険組合が一体となって、従業員および家族の心と身体の健康保持・増進に取り組みます。

また、金融サービスの提供や地域活動等を通じて、健康で活力ある地域づくりを積極的にサポートしてまいります。

### 2. 推進体制

頭取を健康づくり責任者とし、銀行・グループ各社・健康保険組合が一体となり、従業員組合や産業医等と連携して、従業員および家族の心と身体の健康保持・増進を図るための施策等に取り組みます。

#### 【体制図】





### 3. 主な取組内容

#### (1) 心と身体の健康づくり

- ・定期健康診断の完全実施と二次健康診断受診率の向上
- ・特定保健指導の実施率向上
- ・保健師による職場巡回健康相談の実施

#### (2) 職場環境整備

- ・完全分煙および禁煙の推進
- ・長時間労働者への対応

#### (3) 健康意識の向上

- ・健康およびメンタルヘルスセミナーの実施

### 4. 制定日

2020年9月17日（木）

以上

<p>報道機関のお問合せ先 筑波銀行 総合企画部広報室 TEL 029-859-8111</p>
--